

201330004A

厚生労働科学研究費補助金
健康安全・危機管理対策総合研究事業

経年化浄水施設における
原水水質悪化等への対応に関する研究

平成25年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 相澤貴子

平成26(2014)年5月

厚生労働科学研究費補助金
健康安全・危機管理対策総合研究事業

経年化浄水施設における
原水水質悪化等への対応に関する研究

平成25年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 相澤 貴子

平成 26 (2014) 年 5 月

目 次

I. 総括研究報告

- 経年化浄水施設における原水水質悪化等への対応に関する研究
相澤 貴子（公益財団法人 水道技術研究センター）

II. 分担研究報告

1. 水道事業体における浄水処理関連データの収集分析とその応用に関する研究
堤 行彦（福山市立大学）
2. 高濁度対応技術の検証
伊藤 雅喜（国立保健医療科学院）
3. 水質変動の大きな原水に対応するための浄水処理の最適化と制御手法に関する研究
鎌田 素之（関東学院大学）
4. 新たな簡易耐震診断表における耐震性判定基準に関する研究
宮島 昌克（金沢大学）

III. 研究成果の刊行に関する一覧表

IV. 研究成果の刊行物・別刷

添付資料

1. 研究体制
2. 原水水質悪化への対応の検討
 - 2.1 水道事業体における浄水処理関連データの収集分析とその応用
 - 2.2 「高濁度原水への対応の手引き(案)」
 - 2.3 「手引き(案)」を用いたケーススタディ
 - 2.4 「手引き(案)」へのアンケート調査結果
 - 2.5 現地ヒアリング調査議事録
 - 2.6 検討 WG 会議議事録
3. 耐震化促進等に関する検討
 - 3.1 構造的強度評価方法の改善
 - 3.2 「浄水施設簡易耐震診断の手引き(案)」
 - 3.3 現地ヒアリング調査議事録
 - 3.4 検討 WG 会議議事録
4. 研究班会議議事録

経年化浄水施設における原水水質悪化等への対応に関する研究

研究代表者 相澤 貴子 公益財団法人水道技術研究センター主席研究員

研究要旨

我が国の水道において大多数を占める中小規模水道事業者（以下「中小事業者」という。）は経営規模が小さく、施設・技術基盤の課題が顕在化している。こうした事業者では、近年の異常気象による豪雨等で水源河川の水質悪化・急変が恒常化しつつあるなかで、浄水処理の対応が難しくなっている。一方、浄水施設の多くは昭和 40～50 年代又はそれ以前に建設され、経年劣化が進行するとともに耐震性が劣っている。また、浄水施設の耐震化率は平成 23 年度末現在で約 20%に留まっているが、耐震化への取り組みは技術者の少ない中小事業者ほど困難になっている。

このような背景から、本研究では「原水水質悪化への対応の検討」及び「耐震化促進等に関する検討」の 2 つを検討課題とし、原水水質悪化に対応するための浄水処理技術及び耐震化促進等を支援するための簡易耐震診断手法等の検討を行い、その成果を基に、それぞれ中小事業者向けの「手引き(案)」を作成した。

本研究は、「手引き(案)」の活用による浄水処理の改善・強化及び更新時における耐震化の促進による適切なリスク低減を目指し、以下の具体的な検討課題に取り組んだ。

- (1) 原水水質悪化への対応の検討
- (2) 耐震化促進等に関する検討
- (3) 適切な施設更新によるリスク低減対策の検討

研究期間は平成 23 年度～25 年度の 3 か年であり、平成 25 年度の研究体制は相澤貴子（水道技術研究センター主席研究員）を研究代表者とし、学識者及び水道技術研究センター役員を研究分担者とするとともに、水道事業者・民間企業の技術者を研究協力者とした。

平成 25 年度の研究結果及び考察の概要は以下のとおりである。

(1) 原水水質悪化への対応の検討

平成 24 年度の研究では、中小事業者が浄水処理で課題とする水源河川における高濁度時の凝集・沈澱不良の発生に対し、1)薬品注入の適正化、2)ろ過水濁度の安定的な管理、3)水質管理が容易な薬品注入について具体的な対応技術を検討し、また、事業者による課題改善事例を収集した。平成 25 年度の研究では、引き続きこれらの検討課題について、以下に示す室内・フィールド実験や実施における実用性等の検証及び技術導入における留意事項等の検討を行った。

1 薬品注入の適正化に向けた検討

平成 24 年度に提示した凝集剤注入率算定式を浄水場の原水で評価した結果、ジャーテスト等との一致がみられ、実用性が検証された。有機色度成分（ここではフミン酸ナトリウム）を含む原水の凝集処理では、濁質の除去に加え、有機物の除去に消費される分の凝集剤の増量が必要であり、最適注入率を設定して凝集剤注入を行うことにより、安定した濁質処理が可能になったことが明らかになった。また、アルカリ度の代替指標には簡便に測定できる電気伝導率が有用であることが明らかとなり、これをアルカリ剤の注入管理に用いることでアルカリ度低下を要因とする凝集・沈澱不良への対応が容易となった。

2 ろ過水濁度の安定的な管理に向けた検討

二段凝集処理は、凝集・沈澱不良が生じた場合でもろ過水濁度を安定的に管理できる技術であり、有機色度成分を含む高濁度原水により沈澱池処理水濁度が上昇した場合でも有効である。また、設備の設置や凝集剤注入方法の簡便性など維持管理の面でも中小

事業者が導入しやすい技術である。

3 水質管理が容易な薬品注入の検討

PAC（ポリ塩化アルミニウム）に代わる凝集剤として一部の事業者で導入されている塩基度70%の超高塩基度PAC（以下「高塩基度PAC」という。）は、注入によるpH、アルカリ度の低下がPACよりも小さく凝集効果も高いことが検証され、pH調整等が困難な中小事業体に適した凝集剤である。また、既存のPAC注入設備を利用できるなどのメリットがあるが、導入に際しては個々の原水水質による効果の検証が必要である。

(2) 耐震化促進等に関する検討

平成24年度は、地震被害の特性を反映し簡略化した簡易耐震診断手順を具体的な診断フローで示し、既往簡易耐震診断表の問題点を改善した新簡易耐震診断表案を作成するとともに、耐振性と被災時の影響範囲を考慮した耐震性改善必要度に基づく詳細耐震診断実施の優先順位付けの手法、及びこれらの研究成果を基にした「浄水施設簡易耐震診断の手引き」の原案を作成した。

平成25年度は、中小規模水道事業を中心とするケーススタディにおけるこれら研究成果の試用及びレビュー等を通じて得られた意見・提案等に基づいて、分かりやすい文章・構成・説明内容等へのブラッシュアップ、修正、及び検討内容の追加等を行い、中小事業者職員にとって更に分かりやすく使いやすいく最終成果品を提示できた。

また、これらの平成25年度におけるケーススタディによって、新簡易耐震診断表の改善効果及び有効性として耐震性判定の精度向上を検証することができた。さらに、平成24年度に実施した浄水施設等の簡易耐震診断のケーススタディ結果を用いて、全国の浄水施設等の耐震性の現況を把握した。

本研究の成果である簡易耐震診断手順、新簡易耐震診断表、詳細耐震診断実施の優先順位設定手法、及びこれらの使用方法をまとめた「簡易耐震診断の手引き(案)」は、いずれも中小事業者にとって使いやすいくかつ高度な技術力を要しないものであることから、今後、中小規模事業者をはじめ我が国の水道事業における浄水施設等の耐震化促進に大きく寄与するものである。

(3) 適切な施設更新によるリスク低減対策の検討

中小事業者が導入しやすいく有効な浄水処理技術の改善・強化方策を提案する「高濁度原水への対応の手引き(案)」を作成した。これを支援ツールとして中小事業者が活用し、原水水質悪化への対応へ取り組むことにより、水道施設並びに水質管理におけるリスク低減が可能となる。また、東北地方太平洋沖地震等の地震被害実態を踏まえた段階的な簡易耐震診断手順を検討するとともに既往簡易耐震診断表の問題点を改善し、これらを基にした「浄水施設簡易耐震診断の手引き(案)」を作成した。これらの研究成果は、今後の中小事業者における浄水技術の信頼性向上と施設等の耐震化促進に寄与するものである。

研究分担者氏名

安藤 茂	水道技術研究センター	専務理事
武内 辰夫	水道技術研究センター	常務理事
鈴木 泰博	水道技術研究センター	主幹
富井 正雄	水道技術研究センター	浄水技術部長
堤 行彦	福山市立大学	教授
伊藤 雅喜	国立保健医療科学院	上席主任研究官
鎌田 素之	関東学院大学	准教授
宮島 昌克	金沢大学	教授

A. 研究目的

我が国の水道事業は、老朽施設の更新、適切な技術継承による技術力の確保、財政基盤の強化などの課題を有する事業者が多いことから、厚生労働省では将来に亘り水道サービスが健全に維持されることを目標に、新水道ビジョンを策定し、安全、強靱、持続の達成を政策目標に掲げている。

一方、国内で大多数を占める中小規模水道事業者（以下「中小事業者」という。）では経営規模が小さく、施設・技術基盤等の課題が顕著であり、近年の異常気象による豪雨等で原水水質の悪化・急変が恒常化しつつある状況では、浄水処理での抜本的な対応が困難であるなどの深刻な問題を抱えている。また、浄水施設は昭和40～50年代又はそれ以前に建設されたものが多く、経年劣化の進行とともに、耐震性が劣る施設も多数存在し、耐震化の遅れも深刻な問題となっている。

このような背景から、本研究では「原水水質悪化への対応の検討」及び「耐震化促進等に関する検討」の2つを検討課題とし、原水水質悪化に対応するための導入しやすく有効な浄水処理技術、及び耐震化促進等を支援するための簡易耐震診断手法等の検討を行い、その成果を基に、それぞれ中小事業者向けの「手引き(案)」を作成した。

なお、本研究は、平成23年度からの3か年計画で実施したものであり、平成25年度は最終年度に当たる。

※ 以下、【原水水質悪化への対応の検討】

【耐震化促進等に関する検討】の課題ごとに、B. 研究方法、C. 研究結果、D. 考察について記述し、E. 結論、F. 健康危険情報、G. 研究発表、H. 知的財産権の出願・登録状況は、両課題について一体的に記述する。

【原水水質悪化への対応の検討】

B. 研究方法

平成23年度には、中小事業者の浄水処理における主要な問題は水源河川高濁度時の凝集・沈澱不良であることを把握し、その要因分析ならびに改善事例の収集を行った。

その上で、解決に向けた検討課題を設定し、実施のデータ解析及び基礎的実験による具体的な高濁度対応技術の検討を行った。平成25年度は、平成24年度に実施した水道事業者における浄水処理関連データの解析結果を基に、薬品注入に係る指標の検討・検証を行った。また、平成24年度に引き続き、高濁度原水への対応技術に関する実施の原水を用いたジャーテスト、連続・回分実験及びフィールド実験を実施し、実施における実用性等を検証した。これらの成果を踏まえて、中小事業者が導入しやすく有効な浄水処理技術の改善・強化方策を策定できるように「高濁度原水への対応の手引き(案)」を作成した。具体的な改善・強化方策は以下に示すとおりである。

1 薬品注入の適正化に向けた検討

1) 凝集剤注入率算定式の実用性評価

平成24年度は、一般的なPAC注入指標の一つであるAl (PAC注入率) / T (濁度) 比について、浄水場での原水濁度との相関を調査した。その結果、原水濁度600度付近まで強い相関のある累乗曲線を得たことから、これを以下に示す凝集剤注入率算定式として提示した。平成25年度は、浄水場の水質データを基に、この式から算出した原水濁度に対する凝集剤注入率と、ジャーテストから求めた浄水場の注入率との比較を行った。また、集塊化開始時間測定法による注入率との比較を行い、凝集剤注入率算定式の実用性を評価した。

$$Y = a \cdot X^b$$

ここで、

Y : Al/T 比

Al : 凝集剤^{注)} 注入率 (mg/L)

T : 濁度 (度)

a、b : 係数

注) この算定式ではPACを指す。

したがって、 $Al = a \cdot T^{b+1}$

2) 有機色度成分を含む原水への適正な凝集剤注入条件等の検討

降雨による水源河川の段階的な水質変動に対する凝集剤注入管理の適正化を目的として、図1に示す小型プラント(凝集・沈澱・ろ過処理)により人工原水を用いて室内実験を行った。この実験では、平成24年度に実施した濁度変動に対する適正な凝集

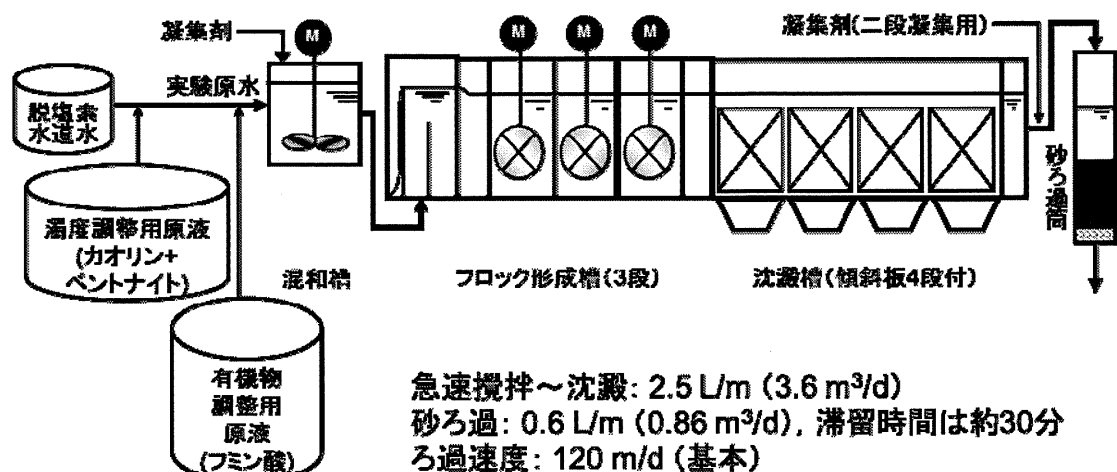


図1 小型プラントの概要

剤注入率とその増減タイミングの検証結果を踏まえ、平成 25 年度は、有機色度成分を含む高濁度原水に対する適正な凝集剤注入条件の検証及び有機物色度成分が凝集に及ぼす影響等について考察を行った。人工原水は、濁質としてカオリンとベントナイトの混合物、有機色度成分としてフミン酸ナトリウムを用い、設定した濁度、色度となるよう調製した。原水水質は、表 1 に示す濁度及び DOC (有機色度成分) とし、DOC は、これまでの検討から、降雨時において比較的安定するパターン (「DOC 一定」) 及び濁度に追従するパターン (「DOC 変動」) の 2 条件を設定した。

次に、ジャーテストにより表 1 の原水水

表 1 原水水質の設定

原水濁度 (度)	原水 DOC (mg/L)	
	DOC 一定	DOC 変動
5	2.0	2.0
200	2.0	3.5
500	2.0	5.0
1000	2.0	8.0

表 2 原水水質と PAC 注入率の条件

原水濁度 (度)	濁度変動のみ		DOC一定		DOC変動	
	DOC (mg/L)	PAC最適注入率 (mg/L)	DOC (mg/L)	PAC最適注入率 (mg/L)	DOC (mg/L)	PAC最適注入率 (mg/L)
5	-	21	2.0	44	2.0	44
1,000	-	117	2.0	162	8.0	204
500	-	86	2.0	125	5.0	153
200	-	60	2.0	92	3.5	109
50	-	37	2.0	63	2.5	70

質に対する PAC の最適注入率を求め、降雨による水源河川の急激な濁度上昇とピーク後の減衰を考慮した表 2 の条件を設定した。また、有機色度成分が凝集条件に及ぼす影響を明らかにするため、ジャーテストの結果に対する解析を行った。

小型プラントによる実験は、表 2 の条件について以下のケースを実施し、沈澱処理水濁度及びろ過水濁度を測定した。

RUN1-1: 「DOC 一定」の条件において PAC 注入を最適注入率で行う。

RUN1-2: RUN1-1 の PAC 注入を「濁度変動のみ」の注入率で行い、PAC 注入不足の状態とする。

RUN2-1: 「DOC 変動」の条件において PAC 注入を最適注入率で行う。

3) 凝集操作におけるアルカリ度の適正管理に向けた検討

(1) アルカリ度と凝集・沈澱処理の関連性検証

平成 24 年度には、凝集・沈澱不良の主な要因の一つとして降雨による原水高濁度時の原水アルカリ度低下が挙げられた。これを踏まえ、平成 25 年度には、年間をとおして原水アルカリ度が低い傾向にある浄水場の原水を用い、アルカリ度と凝集・沈澱処理の関連性についてジャーテスト等による検証を行った。

(2) 実施における電気伝導率とアルカリ度の相関検証

平成 24 年度には、アルカリ度に比較して測定が簡便な電気伝導率 (以下「EC」

という。)が、アルカリ度の代替指標となり得ることが考察された。これを踏まえ、浄水場の EC とアルカリ度の工業計器による連続測定値等から相関を検証した。

2 ろ過水濁度の安定的な管理に向けた検討

原水高濁度時に凝集沈澱処理をバックアップする技術として平成 24 年度に検討した二段凝集処理について、その導入に係る以下の事項を検討した。

1) 有機色度成分を含む高濁度原水の凝集・沈澱不良に対する効果の検証

ろ過水濁度を安定的に管理するための技術として、平成 24 年度には凝集・沈澱不良に対する二段凝集処理の効果を検証した。この成果を踏まえ、有機色度成分を含む高濁度原水の処理において生じる凝集・沈澱不良への効果を検証するために、前述の小型プラントによる「有機色度成分を含む原水への適正な凝集剤注入条件等の検討」の条件に二段凝集処理を追加した以下のケースを実施し、沈澱処理水濁度及びろ過水濁度を測定した。

RUN3-1：前述の RUN1-2 の条件に二段凝集処理として沈澱処理水へ PAC を（原水濁度を 1,000 度に上昇させると同時に）5mg/L 注入する。

2) 二段凝集処理によるろ過水濁度管理の実施設における検証

二段凝集処理における適正な PAC 注入率等について、浄水場でのフィールド実験により最終的な検証を行った。

3) 導入に向けた留意事項等の提示

二段凝集処理を導入している浄水場の調査を行い、その結果から導入する際の留意事項等について整理した。

3 水質管理が容易な薬品注入の検討

原水高濁度時において処理水水質の管理が容易となる新たな凝集剤として平成 24 年度に検討した高塩基度 PAC について、導入に係る以下の事項を検討した。

1) 実施設の原水を用いた効果の検証

平成 24 年度には、高塩基度 PAC と PAC を同一の原水に対して同じ注入率で注入し、処理性を比較した結果、高塩基度 PAC は PAC よりも pH、アルカリ度の低下が小さく凝集効果の高いことが検証された。この成果を踏まえ、平成 25 年度には、年間をと

して原水アルカリ度が低い傾向にある浄水場の原水を用い、ジャーテストによる高塩基度 PAC の適用効果を検証した。

2) 導入に向けた留意事項等の提示

高塩基度 PAC を適用している浄水場の調査を行い、その結果を整理して導入する際の留意事項等について提示した。

4 「高濁度原水への対応の手引き(案)」の作成

1) 作成方針の策定

平成 24 年度に作成した手引きの骨子について、専門家等へのヒアリングを行い、その結果と高濁度原水への対応技術、及び事業者等による課題解決事例等を整理した上で「手引き(案)」の作成方針を策定した。

2) 構成の検討

中小事業体の維持管理体制等の実態を考慮し、「手引き(案)」の作成過程において、技術的内容の理解及び現場実務での使いやすさの観点から、中小事業体 6 か所でのレビューを実施した。その結果と作成方針とを合わせ、構成を検討した。

3) 有用性の検証

(1) ケーススタディによる「手引き(案)」の評価

ケーススタディにより「手引き(案)」に示した内容と水道事業者が実施した課題改善事例との整合性を評価し、「手引き(案)」の有用性を検証した。ケーススタディは、市町村合併に伴って課題改善を実施した水道事業者の浄水場で実施した。

(2) 活用に関する調査の実施

作成した「手引き(案)」を中小事業体 27 か所へ送付し、活用等についてのアンケート調査を実施した。また、水道技術の有識者 2 名を対象として、「手引き(案)」の活用に関するヒアリングを行った。

(倫理面への配慮)

本研究においては、研究対象者の人権擁護を必要とする調査又は人権への不利益を生ずる調査は行わず、また実験動物を用いる実験を実施しないことから、倫理面への問題は生じない。

C. 研究結果

1 薬品注入の適正化に向けた検討

1) 凝集剤注入率算定式の実用性評価

以下に示す凝集剤注入率算定式の a, b について、Hr 浄水場の原水水質データから $a = 30.097$, $b = -0.678$ を求めた。

$$Y = a \cdot X^b$$

ここで、

Y : Al/T 比

Al : 凝集剤^{注)} 注入率 (mg/L)

T : 濁度 (度)

a, b : 係数

注) この算定式では PAC を指す。

したがって、 $Al = a \cdot T^{b+1}$

これらの係数を式に代入し、浄水場での原水高濁度時の PAC 注入率と比較した。図 2 はそれぞれの PAC 注入率における Al/T 比と原水濁度の関係を表したものであるが、図に示すとおり 2 つの曲線はほぼ一致した。次に、係数 a, b を代入した式と集塊化開始時間測定法の PAC 注入率において同様の比較を行った結果、図 3 に示すとおり 2 つの曲線はほぼ一致した。このような検証結果から、実施における凝集剤注入算定式の実用性が確認された。

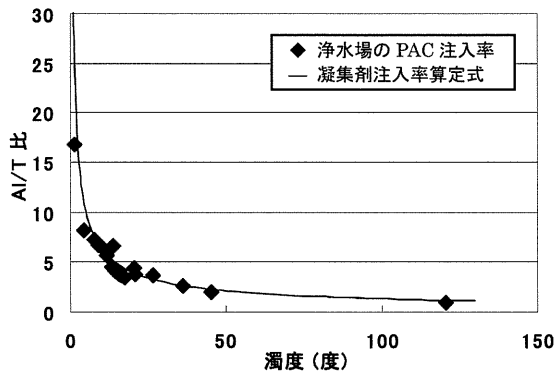


図 2 凝集剤注入率算定式と浄水場の凝集剤注入率における Al/T 比・濁度曲線の比較

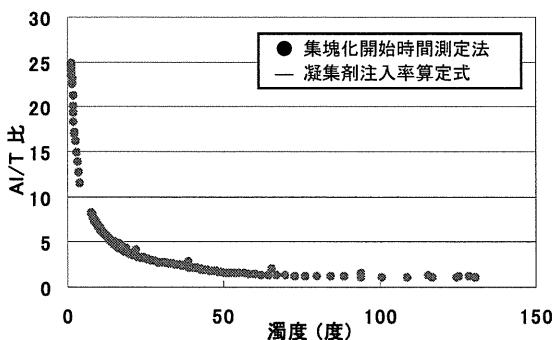


図 3 凝集剤注入率算定式と集塊化開始時間測定法の凝集剤注入率における Al/T 比・濁度曲線の比較

2) 有機色度成分を含む原水への適正な凝集剤注入条件等の検討

図には示していないが、RUN1-1では、原水濁度の5度から1,000度への上昇に伴って、沈澱処理水濁度が1.0度から1.6度程度まで上昇したが、その後、500度以降の原水濁度では概ね1.4度で安定的に推移した。ろ過水濁度は、ろ過開始直後は不安定なもの、その後0.01度を下回った。また、沈澱処理水濁度の一時的な上昇に伴い、最大で0.016度まで上昇したが、実験をとおして低く安定した結果となった。一方、図4に示すRUN1-2は、原水濁度が5度の場合に沈澱処理水濁度が5.0~6.0度の間を推移し、濁質除去ができない状態を示した。また、原水濁度の5度から1,000度への上昇に伴い、2.7度程度を推移し、以降、200度までは安定的に低下傾向を示した。しかし、原水濁度が200度から50度に低下すると、3.0度程度にまで上昇する結果となった。ろ過水濁度は、沈澱処理水濁度と似た挙動を示し、原水濁度が5度、50度の場合に上昇を示し、原水濁度5度の場合には0.1度を下回ることができず、1.0度付近を推移した。また、原水濁度が50度の場合には、0.1度を下回るものの、RUN 1-1よりも濁度が高くなる結果となっ

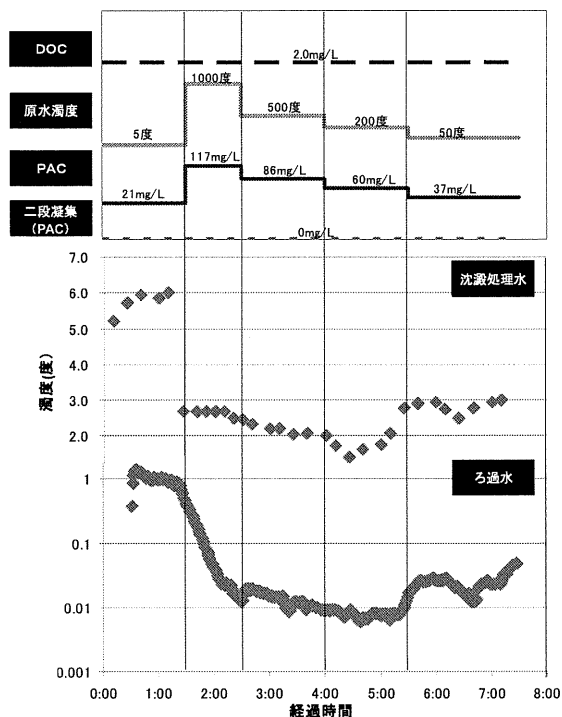


図 4 RUN 1-2 の沈澱処理水濁度、ろ過水濁度

た。図には示していないが、RUN2-1はRUN1-1と同様に、処理水の濁度が低く安定した結果となった。このような結果から、有機色度成分を考慮した最適注入率でPAC注入を行うことが、有機色度成分を含む高濁度原水への対応の基本要件であることが示された。

次に、RUN1-1、RUN1-2と、表2の「濁度変動のみ」の条件においてPAC注入を最適注入率で行ったケースの比較を図5に示す。RUN1-1と「濁度変動のみ」のケースの比較では、原水濁度が500度及び1,000度の場合、沈澱処理水濁度は「濁度変動のみ」がRUN1-1よりも高い値を示し、ろ過水濁度はRUN1-1よりも低く安定した結果となった。これは、RUN1-1では濁質が沈澱槽を通過してしまったものの、凝集処理が十分に行われたものと考えられる。また、実験をとおして、沈澱処理水濁度、ろ過水濁度はそれぞれ同程度で推移しており、有機色度成分を含む原水に最適注入率のPAC注入を行うことで、処理水濁度が低く安定することが分かった。RUN1-1とRUN1-2の比較では、実験をとおして沈澱処理水濁度、

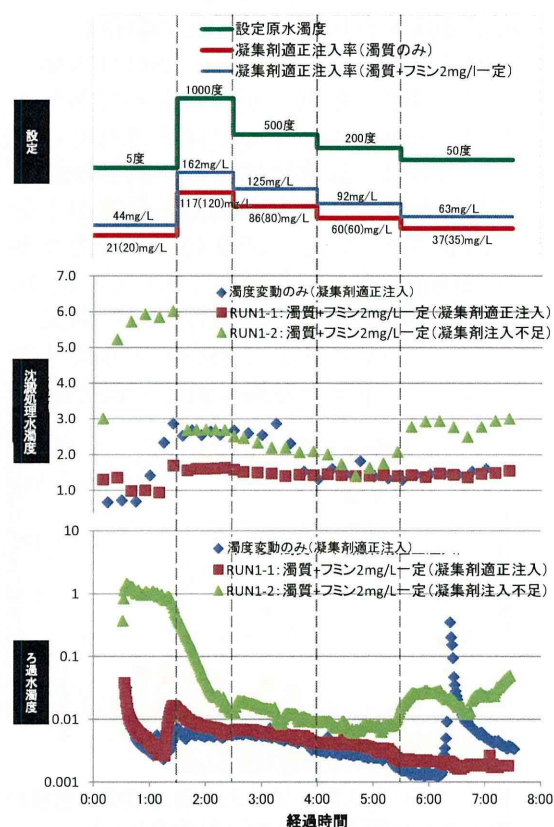


図5 沈澱処理水濁度、ろ過水濁度の比較

ろ過水濁度はRUN1-2の方が高い値で推移したことから、有機色度成分を含む原水の処理において濁度に対する最適注入率でのPAC注入では十分な凝集が行われず、濁質がろ過水へ漏出したと考えられる。特に原水濁度が5度及び50度の低濁度の場合において沈澱処理水、ろ過水濁度が高い値を示しており、これは原水中の濁度成分に対する有機物色度成分の割合が大きくなることによって、凝集が十分に行われなくなったと考えられる。

次に、有機色度成分が凝集に及ぼす影響を検討するために、ジャーテストの結果から、原水DOCの差とそれに対応するPAC注入率の差をすべて求め、図6のとおり濁度に関係なくプロットした。なお、ここでは、原水DOCの差を低減量とし、それに対応するPAC注入率の差をDOC低減に必要なPAC注入率と考えた。

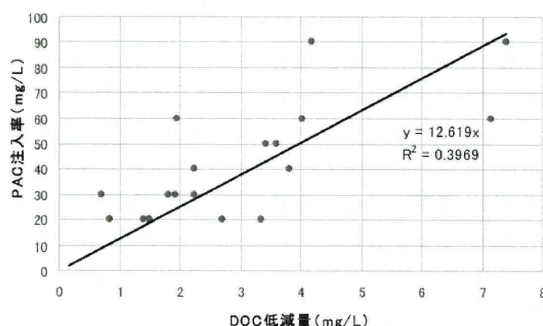


図6 DOC低減量とPAC注入率の関係

図のプロットでは、DOC低減の必要がない場合にはPAC注入率が0となることから、原点を通るDOC低減量の変化に伴う1次関数で近似した。相関係数の2乗が0.4（相関係数0.63）とあまり高くなく、ばらつきが大きいのは、PAC最適注入率の決定に際し、ジャーテストの同時実施個数の関係から、注入率の刻みが大きく、必ずしも真値をプロットすることができていないことに起因していると考えられる。この式を用いて、有機色度成分の除去に消費されるPAC注入率を算出し、濁質の除去に消費されたと考えられる注入率と「濁度変動のみ」のケースにおける最適注入率と表3、表4のとおり比較した。その結果、有機色度成分の除去に消費されるPAC注入率の計算値は概ね同等の値となった。表3に示すRUN1-1の場合には、すべての設定濁度において、C

表3 RUN1-1 (DOC 一定) と「濁度変動のみ」における PAC 注入率の比較

設定濁度 (度)	原水DOC (mg/L)	沈水DOC (mg/L)	消費DOC (mg/L)	最適PAC (mg/L)	有機物用 PAC (計算値) (mg/L)	濁度用PAC (mg/L)	濁度用最適 PAC (mg/L)
	A	B	A-B	C	D	C-D	E
5	1.8	0.7	1.1	44	14	30	21
1000	2.0	0.5	1.5	162	19	143	117
500	2.3	0.6	1.7	125	21	104	86
200	1.8	0.7	1.1	92	14	78	60
50	2.0	0.6	1.4	63	18	45	37

表4 RUN2-1 (DOC 変動) と「濁度変動のみ」における PAC 注入率の比較

設定濁度 (度)	原水DOC (mg/L)	沈水DOC (mg/L)	消費DOC (mg/L)	最適PAC (mg/L)	有機物用 PAC (計算値) (mg/L)	濁度用PAC (mg/L)	濁度用最適 PAC (mg/L)
	A	B	A-B	C	D	C-D	E
5	3.1	0.8	2.3	44	29	15	21
1000	10.8	0.9	9.9	204	125	79	117
500	5.9	0.8	5.1	153	65	88	86
200	4.6	0.7	3.9	109	49	60	60
50	4.0	0.8	3.2	70	41	29	37

—D の値が「濁度変動のみ」の E の値を満足した。しかし、表 4 に示す RUN 2-1 の場合には、実験において原水 DOC が設定値を上回る量が添加されたため、C-D の値が原水設定濁度 500、200 度の場合を除いて E の値を下回る結果となった。特に原水濁度 1,000 度の場合には、計算値が 38mg/L 低い結果となった。

こうしたことから、有機色度成分を含む原水では、濁質の除去に必要な凝集剤注入率に加え、DOC 低減に消費される分の注入率増加が必要であることが明らかとなった。

3) 凝集操作におけるアルカリ度の適正管理に向けた検討

(1) アルカリ度と凝集・沈澱処理の関連性検証

Kw 浄水場における平成 23 年 1 月から 9 月までの原水水質について調査を行った。その結果、アルカリ度の平均値は 15.7mg/L であり、濁度が 30 度以上となった時 (n=92) のアルカリ度の平均値は 10.3mg/L、40 度以上 (n=65) では 9.9mg/L、50 度以上 (n=46) では 9.7mg/L であったことから、原水濁度上昇時にアルカリ度が低下する傾向にあることが分かった。また、この期間においてアルカリ度が 10mg/L 以下に低下する場合、沈

澱処理水濁度が 1 度を超えるケースが多く見られた。

次に、この浄水場の原水を用いたジャーテストを行い、PAC 注入率・アルカリ度と濁度・色度の除去性との関係について検証を行った。図 7 は、PAC 注入率に対する濁度・色度を示したものであり、濁度・色度ともに十分に除去されていない。図 8 は、原水にアルカリ剤を 5mg/L 添加した場合であり、濁度・色度が十分に除去されている。図 9 は、アルカリ剤を 10mg/L 添加した場合であるが、図 10 よりも濁度・色度の除去性が低い結果となり、この要因として過剰のアルカリ剤添加により pH が凝集に適した値を超え

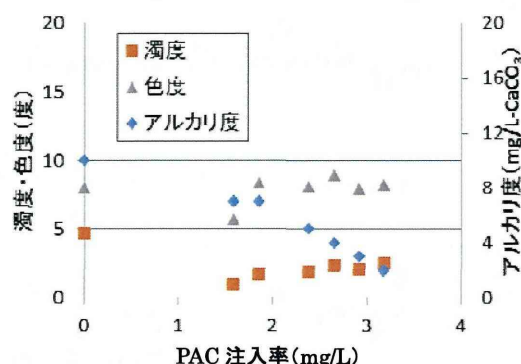


図7 PAC 注入率・アルカリ度と濁度・色度の除去性との関係 (アルカリ剤添加なし)

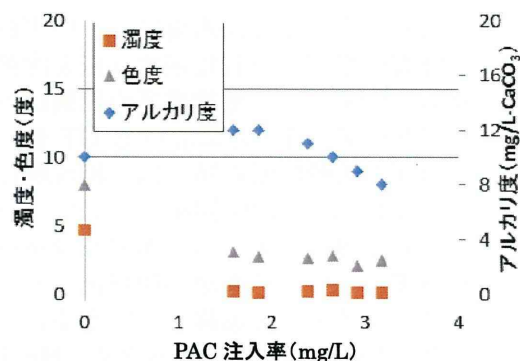


図8 PAC注入率・アルカリ度と濁度・色度の除去性との関係（アルカリ剤5mg/L添加）

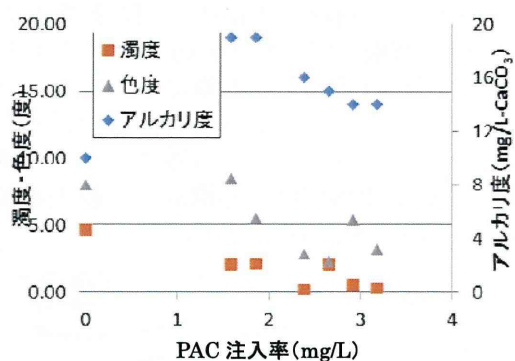


図9 PAC注入率・アルカリ度と濁度・色度の除去性との関係（アルカリ剤10mg/L添加）

たためと考えられる。こうしたことから、原水高濁度時にアルカリ度が低下する場合には、アルカリ度が少なくとも10mg/Lを下回らないようにアルカリ剤を注入すると同時に適正なpH調整が凝集・沈澱不良への対策となることが示された。

(2) 実施設における電気伝導率とアルカリ度の相関検証

図10は、Nk浄水場での1年間の工業

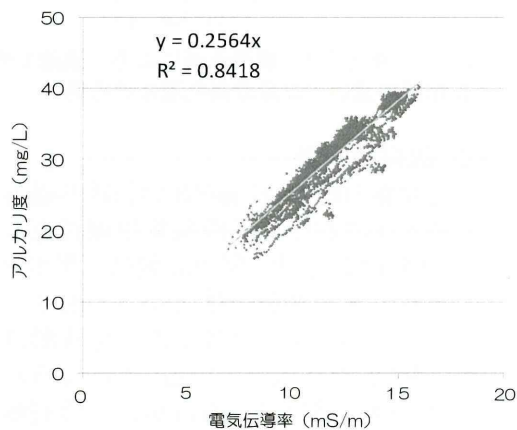


図10 ECの連続測定値とアルカリ度の相関

計器による連続測定値から、ECとアルカリ度の相関を表したものであり、ECとアルカリ度の強い相関を示している。このような検証結果から、実施設においてECはアルカリ度の代替指標として適用可能であることが分かった。

2 ろ過水濁度の安定的な管理に向けた検討
1) 有機色度成分を含む高濁度原水の凝集・沈澱不良に対する効果の検証

RUN3-1の結果を図10に示す。沈澱処理水濁度は、原水濁度5度の場合には1.2度程度で推移し、前述のRUN1-1と同様の結果となった。原水濁度1,000度以降は前述のRUN1-2と同様の傾向を示し、50度の場合には、6.0程度にまで達した。しかし、ろ過水濁度は原水濁度の5度から1,000度への上昇に伴って、若干上昇しかけたものの、二段凝集処理の効果が出始めると次第に低下し、実験が終了するまで0.01度以下の値を保持した。また、原水濁度50度の場合においても低く安定した。前述のRUN1-2(図4)とRUN3-1を比較すると、二段凝集処理を行ってからは実験をとおしてろ過水濁度の低下が見られ、特にろ過水濁度が高い値を示した原水濁度50度では顕著であった。

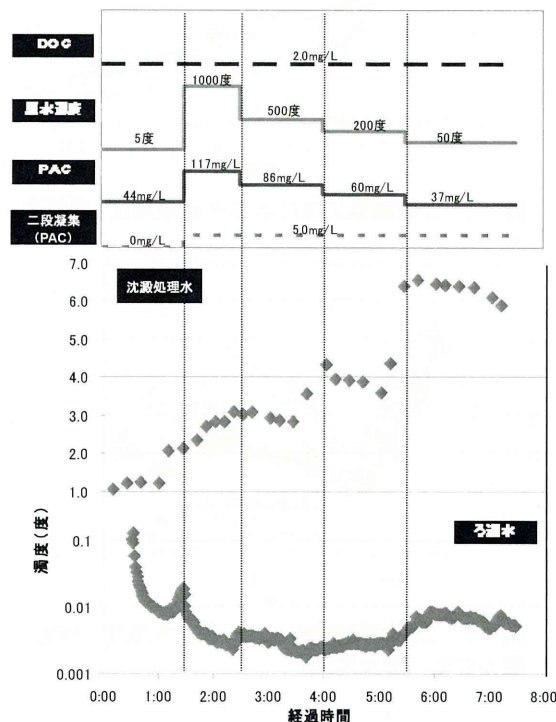


図11 RUN3-1の沈澱処理水濁度・ろ過水濁度

2) 二段凝集処理によるろ過水濁度管理の実施設における検証

Hr 浄水場におけるフィールド実験により二段凝集処理の効果を検証した。沈澱処理水流出部に注入率 0.16mg/L で PAC を連続注入した結果、図 12 に示すとおり、ろ過水濁度が 0.005 度から 0.002 度程度まで低下した。また、粒径 0.5~1 μ m の微粒子数は 1,500 個/mL から 500 個/mL 程度まで低下した。次に、同様の PAC 注入率で間欠的に 20 分間、10 分間の注入を行った。その結果、図 13 に示すとおり、ろ過水濁度と微粒子数が低下し、注入停止後の一定期間においてもその効果が持続することが分かった。また、ろ過池の洗浄が行われることにより、効果は消失することが分かった。なお、これらの実験では凝集剤の注入点を沈澱池流出前のトラフや流出直後あるいはろ過池流入部として実施したが、注入点の違いによる効果の差は認められなかった。

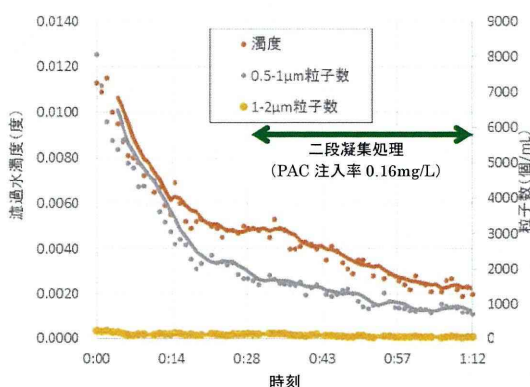


図 12 二段凝集処理によるろ過水濁度・微粒子数の変化

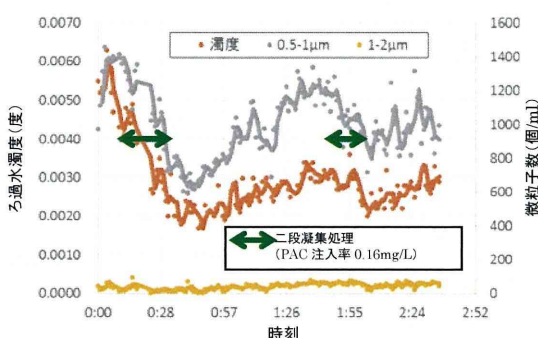


図 13 二段凝集処理によるろ過水濁度・微粒子数の変化 (間欠注入)

3) 導入に向けた留意事項等の提示

(1) 凝集剤の注入点

調査対象とした浄水場では、いずれも二段凝集処理での凝集剤注入点を沈澱池流出越流堰とし、攪拌機等の設置は行われておらず、注入点における GT 値 (攪拌強度と接触時間の積) は、越流堰において 10,000 程度の事例があった。また、二段凝集処理によるろ過池のろ過抵抗上昇対策として、ろ過池の複層化 (砂+アンスラサイト) を実施している事例があった。この対策を検証するため、Hr 浄水場の原水を用い、小型プラントにより二段凝集処理後の処理水をろ過し、ろ過水濁度、ろ過池での損失水頭を測定した。その結果、図 14、図 15 に示すとおり、いずれの PAC 注入率においても砂とアンスラサイトによる複層ろ過を行った場合には砂のみの単層ろ過に比べ、ろ過水濁度は 20%程度、ろ過池での損失水頭は 30%程度低い値となった。

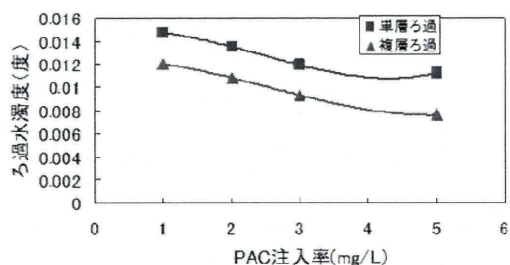


図 14 単層ろ過・複層ろ過によるろ過水濁度の違い (二段凝集処理水のろ過)

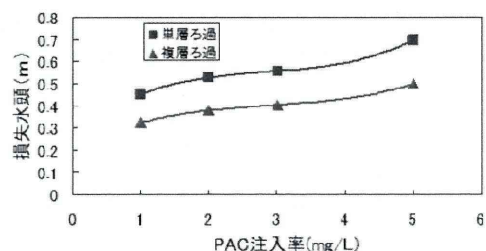


図 15 単層ろ過・複層ろ過によるろ過池での損失水頭の違い (二段凝集処理水のろ過)

(2) 設備の設置

施設能力約 2 万 m^3 /日の急速ろ過方式の浄水場における二段凝集処理設備の事例を図 16 に示す。図の設備は、薬注ポンプと薬品タンクが一体になっており、薬注ポンプからホース等によって沈澱処理水へ PAC を注入している。このような簡易な設備の追加によるほか、二段凝集処理用の注入ポンプを新たに設け、既存の

凝集剤貯留槽から凝集剤を供給している事例があった。

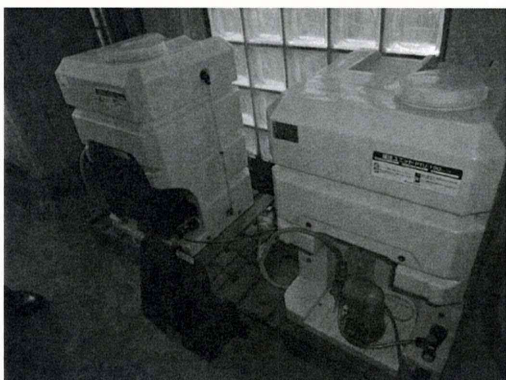


図 16 二段凝集処理設備の設置事例

3 水質管理が容易な薬品注入の検討

1) 実施設における効果の検証

凝集剤として高塩基度 PAC を使用している Ar 浄水場において、水道事業者が実施したジャーテストの結果を図 17 に示す。この図は、同じ原水に PAC と高塩基度 PAC を同様の注入率で注入した時の処理水における pH、濁度、色度、アルカリ度の変化を比較したものである。図から、濁度、色度の变化に大きな差は見られないものの、pH、アルカリ度の低下は高塩基度 PAC よりも PAC のほうが大きく、その傾向は注入率が大きいほど顕著となっている。図 18 はこの浄水場で凝集剤として PAC を使用していた期間と高塩基度 PAC に変更した後の期間における混和水の pH を年間変動として重ね合わせたものである。この浄水場では、平成 23 年 12 月に PAC の一部を高塩基度 PAC に変更し、平成 25 年 12 月に高塩基度 PAC への全面的な変更を行った（図では平成 25 年 10 月までの数値を記載）。図に示すとおり、平成 25 年 12 月以降ではそれ以前よりも pH が大きな値で推移しており、凝集剤注入による pH の低下が抑制されている。また、図 19 は前述の期間において、沈澱処理水濁度、ろ過水濁度を年間変動として重ね合わせたものである。図に示すとおり、沈澱処理水濁度、ろ過水濁度はともに平成 25 年 12 月以降ではそれ以前よりも低く安定的に推移しており、濁度の除去性が向上している。

次に、図 20 は、凝集剤を PAC から高塩基度 PAC に変更した Ue 浄水場での凝集剤

変更前後におけるろ過水アルミニウム濃度の変動を比較したものである。この浄水場では、平成 23 年 5 月に PAC から高塩基度 PAC への全面的な変更を行い、PAC 注入率は濁度に応じて 30~60mg/L、高塩基度 PAC は 30mg/L（一定）とした。図に示すとおり

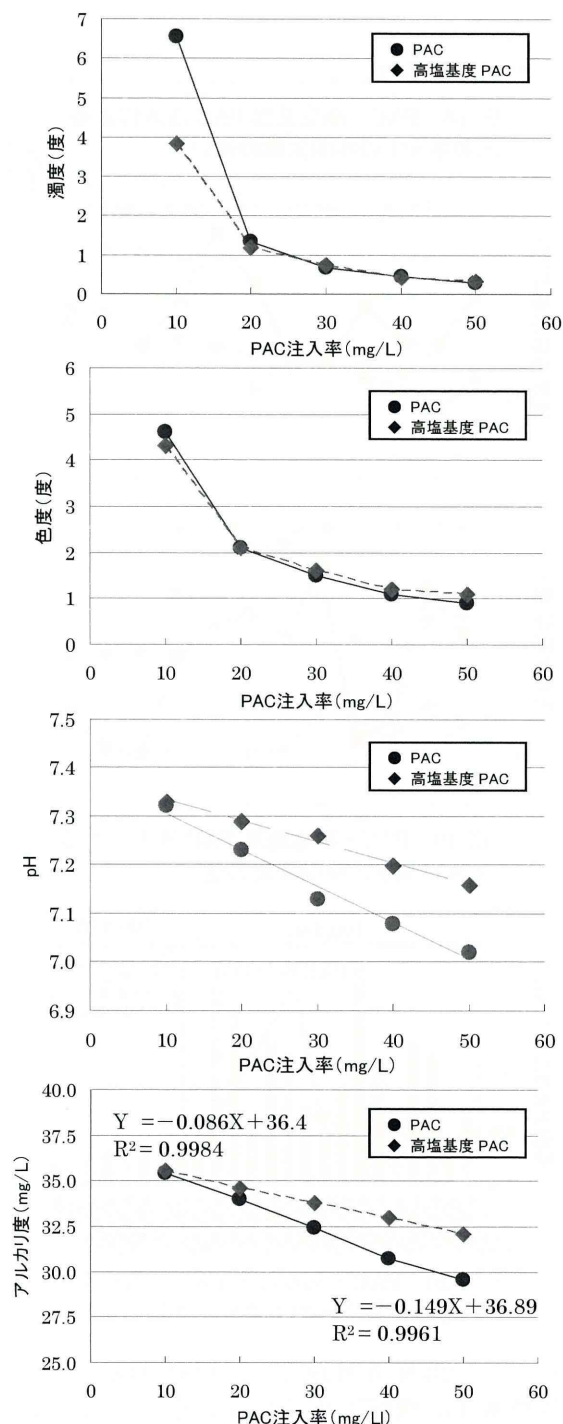


図 17 PAC・高塩基度 PAC 注入率に対する水質変化の違い（ジャーテスト）

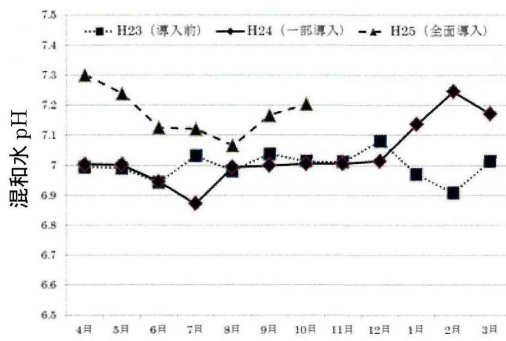


図 18 PAC・高塩基度 PAC 注入による混和水 pH の年間変動の違い

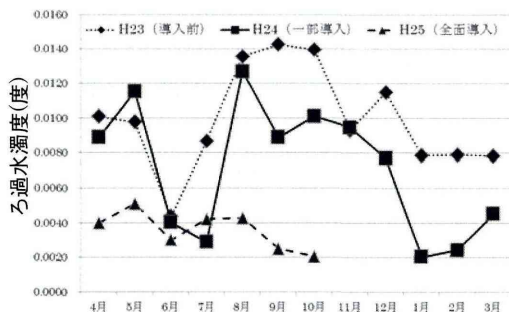
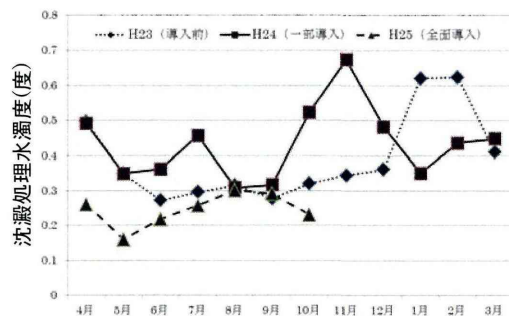


図 19 PAC・高塩基度 PAC 注入による処理水濁度の年間変動の違い

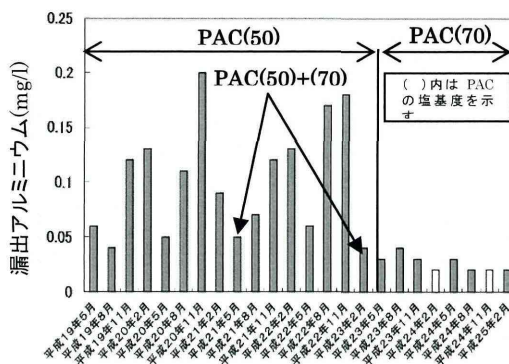


図 20 PAC・高塩基度 PAC 注入によるろ過水アルミニウム濃度の変動の比較

り、平成 23 年 5 月以降ではそれ以前よりも処理水中の残留アルミニウム濃度が大きく低下しており、アルミニウムの漏出が抑制されている。このようなことから、凝集剤

として高塩基度 PAC を使用することにより、注入による pH、アルカリ度の低下が PAC よりも小さく、アルミニウムの漏出が抑えられることが分かった。また、濁度、色度の除去性の違いについては、原水水質によって異なることが分かった。

2) 適用に向けた留意事項等の提示

PAC 及び高塩基度 PAC を用いたジャーテストにおける注入率と濁度、色度及びアルカリ度の関係を図 21、図 22 に示す。これらの図から、高塩基度 PAC は PAC よりも注入によるアルカリ度の低下が小さく、注入率が過剰となる条件ではいずれの凝集剤でも濁度、色度の除去性が低下していることが分かった。また、図 23 は注入率と注入後のアルカリ度の関係を示したものであり、注入量 1mg 当りのアルカリ度低下量は PAC で約 0.13mg/CaCO₃、高塩基度 PAC では約 0.08mg/CaCO₃であった。こうしたことから、高塩基度 PAC は PAC よりも注入によるアルカリ度の低下が小さいことが明らかとなった。一方、前述の図 8 で示し

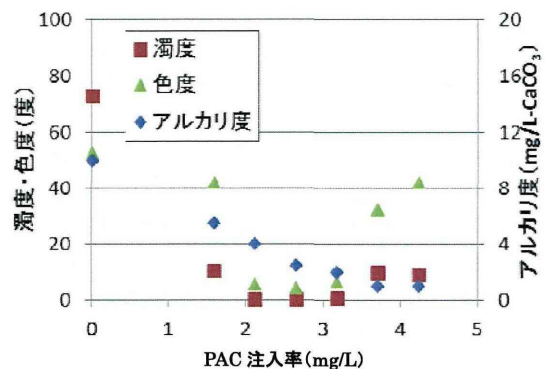


図 21 ジャーテストにおける PAC 注入率と濁度、色度及びアルカリ度の関係

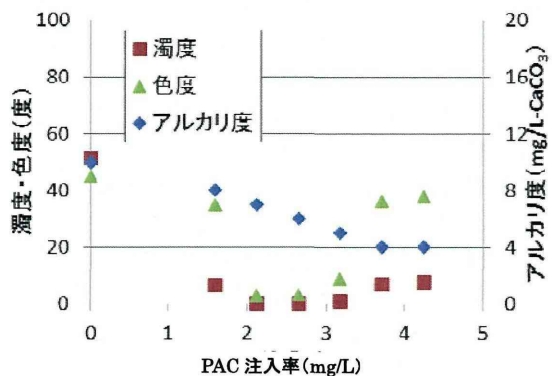


図 22 ジャーテストにおける高塩基度 PAC 注入率と濁度、色度及びアルカリ度の関係

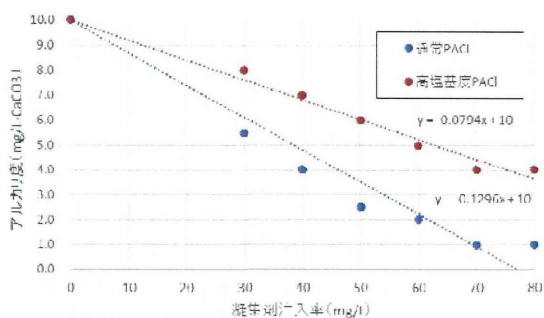


図 23 PAC・高塩基度 PAC 注入率と注入後のアルカリ度の関係

たように、低アルカリ度原水への適量のアルカリ剤注入により濁度、色度の除去性が向上したことから、高塩基度 PAC の適用によって PAC の注入に比べてアルカリ度低下が小さくなるのが、必ずしも濁度、色度の除去性向上に繋がらない場合のあることが分かった。その他、高塩基度 PAC の導入に際しては、既存の PAC 注入設備を利用できるほか、PAC よりも劣化が遅いなどの特長のあることが分かった。

4 「高濁度原水への対応の手引き(案)」の作成

1) 作成方針の策定

平成 24 年度の研究から、中小事業体では担当職員数が少なく、経験の浅い職員が業務に従事しているケースがあった。また、浄水場の運転マニュアルが未整備のケースも多く見られた。こうしたことから、「手引き(案)」の作成に際しては、以下の 3 つを基本方針とした。

(1) 課題認識と解決

事業体自らが浄水場の現在の状況を把握し、課題を認識した上で、その解決に向けた取り組みに導く。

(2) 基礎的事項の解説

技術的な専門用語や高濁度原水への対応に関する基本的な知識を解説する。

(3) 現場実務への応用

本研究で検討・検証した浄水処理の改善・強化方策を現場実務へ応用しやすい記載方法とする。

2) 構成の検討

「手引き(案)」の作成過程において、中小事業体でのレビューを実施した結果、以下の指摘があった。

- ・「手引き(案)」を本編と要約編に分けて記載する。
- ・「手引き(案)」の要約版を見やすい場所へ掲示する。
- ・原水水質に応じた pH、アルカリ度、おおまかな薬品注入条件等を記載する。
こうした指摘と作成の基本方針とを合わせて検討した「手引き(案)」の構成を表 5 に示す。

表の「浄水処理における濁度管理マニュアル」は、急速ろ過方式の浄水場における濁度管理の必須要件を「水安全計画」の考え方を採用してマニュアル化し、活用をし

表 5 「手引き(案)」目次構成

<p>浄水処理における濁度管理マニュアル</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 濁度管理マニュアルについて 2. 用語の説明 3. 濁度管理マニュアルによる管理方法 4. 困った時にお読みください (トラブルシューティング) <p>高濁度原水への対応のポイント</p> <p>水道技術管理者向け 現場実務者向け</p> <p>高濁度原水への対応の解説</p> <p>I 本編</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総説 2. 高濁度原水対応の基本要件と現状評価 3. 基礎知識 (降雨に伴う水質変動が浄水処理や給水に及ぼす影響) 4. 事前準備と平常時の対応 5. 高濁度原水が発生する場合の対応 6. 事態が終息した後の対応 (今後に向けた検証や検討) 7. 技術紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・原水水質変動早期検知・予測のための情報収集 ・水質計が未整備の場合の水質測定 (電気伝導率を用いたアルカリ度監視など) ・適切な薬品注入の順序・位置、高塩基度 PAC の適用、適切な PAC 注入率・変更タイミング、適切な前アルカリ剤注入率、高濁度原水対応のジャーテスト要領など ・二段凝集処理 <p>II 資料編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用語の解説 ・現状評価チェックシート ・水質異常時対応フロー、改善シートの事例 ・薬品注入率早見表 ・近年の水質事故の概況 ・関連指針、参考図書等の紹介

やすさを考慮して本編と分けて編集した。内容に汎用性を持たせたため、現場での使用に際しては浄水場ごとの特性を踏まえた修正や、余裕を持ってろ過水濁度を 0.1 度以下に管理するための基準を各浄水工程について設定する作業は必要となるものの、可能な限り実践的な記載内容とした。ここでは職員の浄水処理に関する知識や運転管理体制・状況等を自己診断することで課題認識へ導くためのチェックシートを提示した。このチェックシートでは、現状の課題認識とともに、課題に応じた対応方策の章を参照できるように示した。また、表 6 に示すとおり、「水安全計画」の考え方に準じて職員自らが浄水処理における水質管理基準を設定し、それに基づく運転管理を行う方法とそのマニュアルを作成するための雛形を提示した。この表は、凝集沈澱ろ過処

理において濁度の除去に関連する pH、アルカリ度等の水質項目を含めた管理基準を設定する書式となっている。さらに、原水高濁度時の対応事例を図 24 のようなフローチャート形式で示した。

次に、「高濁度原水への対応のポイント」は、対応の全体像を理解しやすいように、「高濁度原水への対応の解説」の要点をまとめた章であり、利用者の立場を考慮して 2 種類（水道技術管理者向け、現場実務者向け）を作成した。この章は、いつでも容易に確認できるように、職場の見えやすい場所に掲示されることを想定して作成した。このうち、水道技術管理者向けの記載内容を図 25 に示す。

「高濁度原水への対応の解説」では、急速ろ過方式の浄水場を対象として、現状の再認識に始まる日常管理から高濁度原水が

表 6 管理基準設定表

対応レベル	主要な対応措置		(参考) 水質異常の概況				
レベル1	通常の管理		異常なし				
レベル2	監視強化		異常の兆候が認められる				
レベル3	監視強化、処理強化		処理強化により、水道水質への影響を最小限に抑制できる				
レベル4	監視強化、処理強化、予備水源等の活用、処理水量減量、取水制限		処理能力を超え、利用上の支障がある				
レベル5	取水停止、監視強化		処理能力を超え、健康影響が現れる恐れがある				

監視項目	監視地点 (重要管理点)	監視方法	管理基準 (レベル2~5は基準逸脱時の対応レベル)				水道水質 基準等
			レベル2	レベル3	レベル4	レベル5	
濁度	取水点	濁度計	A度以下	—	—	C度以下	—
	原水 (着水井)	濁度計	A度以下	B度以下	—	C度以下	—
	沈澱水	濁度計	—	D度以下	《D度以下》	—	—
	ろ過水	高感度濁度計	—	E度以下	0.1度以下	《0.1度以下》	0.1度以下
	浄水池出口	濁度計	—	—	F度以下	《2度以下》	2度以下
pH 値	原水 (着水井)	pH計	G~H	—	—	—	—
	薬品混和水	手分析	—	6.6~7.2	《6.6~7.2》	—	—
	沈澱水	pH計	—	6.6~7.2	《6.6~7.2》	—	—
	浄水池出口	pH計	—	I~J	5.8~8.6	《5.8~8.6》	5.8~8.6
アルカリ度	原水 (着水井)	手分析	K mg/L以上	—	—	—	—
	薬品混和水	手分析	—	10~20mg/L 以上	《10~20 mg/L以上》	—	—
	沈澱水	手分析	—	10~20mg/L 以上	《10~20 mg/L以上》	—	—

注：《 》付きの管理基準については、継続的に逸脱して改善の見込みがない場合に、当該レベルの対応措置を実施すること。

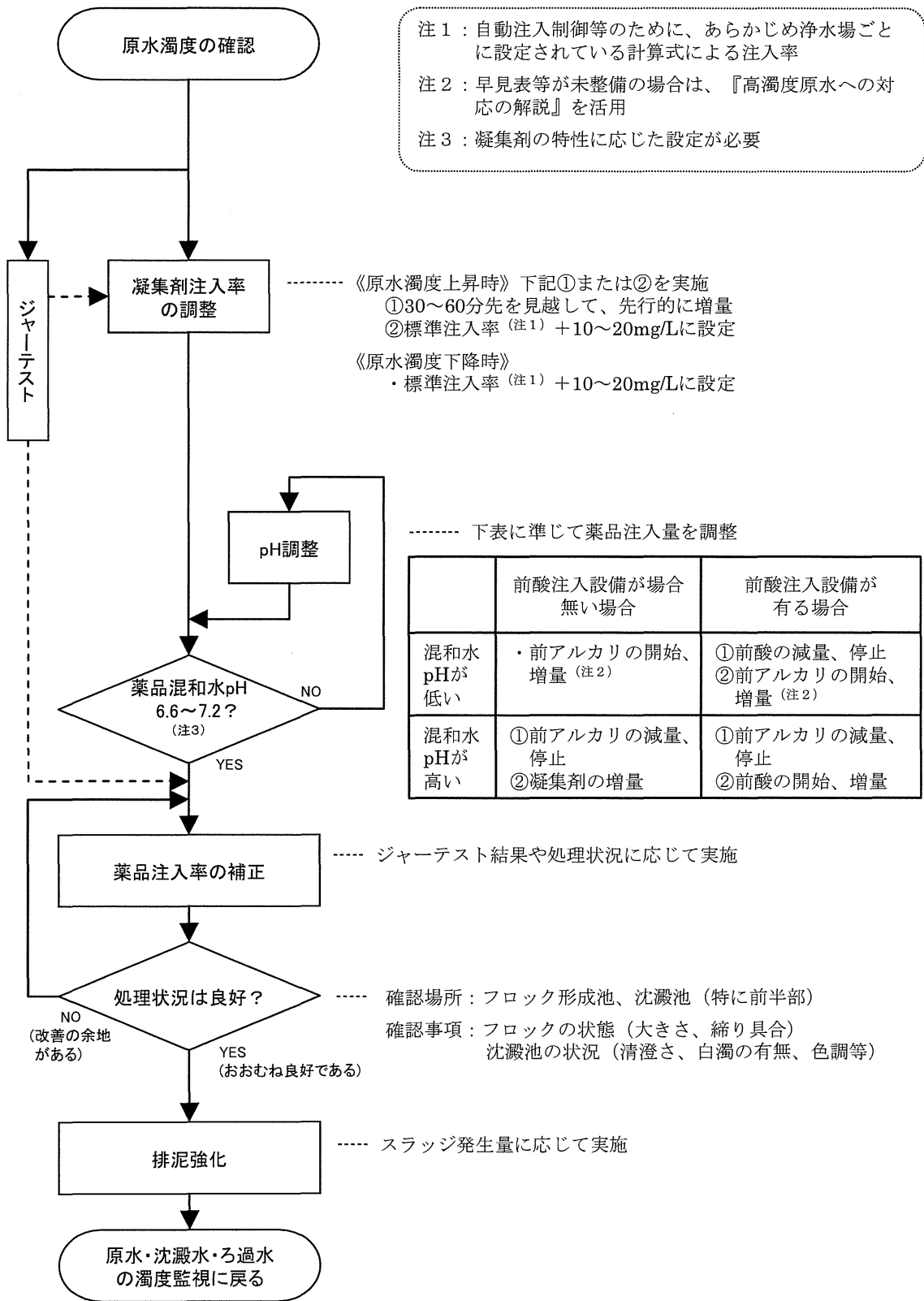


図 24 原水高濁度時の対応フローチャート（凝集沈澱強化の対応フロー）

高濁度原水への対応のポイント【水道技術管理者】

- 水道技術管理者の責務**
- ① 清浄かつ安全な水道水の供給：責任を持って技術的判断の全てを行う
 - ② 給水の緊急停止：水道水が健康を害するおそれがある場合に実施
- (外部委託を実施している場合でも、需要者に対する責任は水道事業者にある)

《まず実施すべきこと》

1. 事故事例から学ぶ教訓

- ✓ 対応が遅れて高濁度水により浄水施設を汚染させてしまうと、復旧作業のために断水が長期化する。その結果、住民生活に大きな混乱をもたらし、地域産業や経済にも大きな損失を与えることになる。

2. 対応の基本要件の再認識

- ✓ 高濁度原水への基本対応フローは図1のとおりである。事故の影響を最小限に抑えるためには、マニュアル整備等の『事前対応』と『日常管理』が極めて重要である。

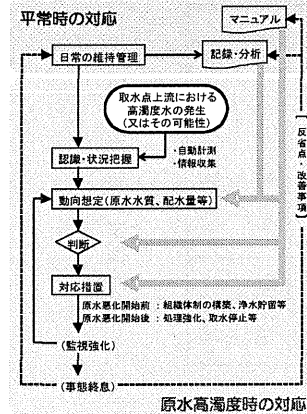


図1 基本対応フロー

3. 水道システムや管理状況の評価と改善

- ✓ チェックシートを用いて、水道システムや管理の現状を評価する。
- ✓ 不十分あるいは不適切な事項や見直しの余地がある事項については改善する。

- 推奨事項**
- ・ 二段凝集の採用
 - ・ 原水濁度変動に対する凝集剤注入率の操作時機の見直し
 - ・ 超高塩基度 PAC の使用（アルカリ度不足に苦慮している場合）

《日常的に実施すべきこと》

- ✓ 日常の管理状況を点検し、職員を監督する。
- ✓ 高濁度原水の発生時を想定した対応訓練を実施する。
- ✓ 他の水道事業者や関係機関との情報ネットワークを構築し、情報を交換する。

《高濁度原水が発生した時の対応》

- ✓ 高濁度原水に起因する事故の未然防止あるいは拡大防止のために、水道技術管理者としての判断を下す。

1. ろ過水を濁らせないために（事故の未然防止に向けた判断）

- ✓ 次のような局面では、取水制限・停止を検討し、判断する。
 - (1) 原水濁度が取水停止の管理基準を超過した場合
 - (2) ピークカットにより回避したい場合
 - (3) 浄水処理が困難となった場合

2. 事態の長期化により断水が懸念される場合

- ✓ 濁度が安定的に 0.1 度を下回つたろ過水を供給できない場合は、給水継続で懸念されるクリプトスポリジウムに係るリスクと断水による影響の双方を考慮の上、関係機関と相談して対応を検討・判断する。

3. ろ過水が濁った場合（事故の拡大防止に向けた判断）

- ✓ ろ過水濁度が継続的に 0.1 度を超過する場合は、汚染拡大防止のために、まず取水及び送水を緊急停止して、その後の対応を関係機関に相談の上、判断する。

《事態が終息した後の対応》

- ・ 必要に応じてマニュアルを改訂
- ・ 取水停止や断水の懸念が多発する場合は、施設整備等による対応を検討
- ・ 特定の原因により高濁度原水が発生する場合は、関係機関と調整し改善策を検討

《知っておくべき基本事項》

- ・ 急速ろ過方式における凝集沈殿の重要性
 - ・ ろ過水濁度を 0.1 度以下に管理することの意味
 - ・ 降雨に伴う水質変動と浄水処理への影響
 - ・ ピークカットの意義
 - ・ 原水水質変動の早期検知・予測の重要性
- 高濁度原水に対して適切に対応するためには、これらの事項を知っておく必要がある。

表7 「手引き(案)」に示した浄水場の運転管理状況チェックシートとMk 浄水場課題改善事例との比較

分類	チェック項目	移管前または直後の状況	現在(改善後)の状況	改善の内容
日常の現場管理	現場における定期的な薬品注入量の実測	していない	しており、計器指示値とほぼ同じである	設備修理時などに実施している。
	定期的なジャーテスト	水質異常時のみ実施している	実施している	日常的にジャーテストを実施することにより、高濁度時でも処理状況に応じた適切な凝集剤やアルカリ剤の注入率設定ができるようになった。
	定期的な水質計器の保守点検	メーカーの定期点検のみ実施している	メーカー推奨の頻度・内容で実施している	点検頻度・内容を充実したことにより、正確な水質データが得られるようになった。
運転状況、施設仕様・規模	凝集用薬品の注入能力	悪化時の原水水質に対して十分な能力の注入設備を有している【最大注入率:PAC 80mg/L、苛性ソーダ 5mg/L(100%換算)】	同左【最大注入率:PAC 180mg/L、苛性ソーダ 20mg/L(100%換算)】	注入機を増強したことにより、以前より高濁度・低アルカリ度時での浄水処理が可能となった。
	沈澱池内の流れ	短絡流や密度流によるブロックのキャリオーバーが著しい場合がある	おおむね均等に流れており、乱れがない	沈澱池の傾斜管の高さを大きくし、沈降距離を長くしたことで、沈澱効率が改善した。
	ろ過砂の管理	調査や更生等を行っていない、あるいは、ろ層が著しく薄くなっていたことがある	定期的に調査を行い、状況に応じて更生や補砂を実施している	ろ過砂の適正な管理により、高濁度時でも安定した浄水処理ができるようになった。
	排水処理施設の処理能力	容量や処理能力の不足により、ケーキ含水率が高くなる場合がある【天日乾燥床:有効面積1,200m ² 】	含水率70%程度のケーキが得られている【天日乾燥床:有効面積6,000m ² 】	場外に天日乾燥床を新設し、高濁度時でも余裕を持って排水処理ができるようになった。
処理の平常時の良否	濁度計やpH計の整備状況	原水と浄水だけでなく、沈澱水やろ過水も連続監視している	同左【ろ過水濁度計を高感度タイプに取り換えた】	ろ過水濁度を、より厳密に管理できるようになった。
	沈澱水濁度	日頃から1度を超えることが多い	安定的に1度以下を達成している【まれに1度を超える】	施設や運転条件の改善を行い、以前より低い沈澱水濁度で管理できている。
	ろ過水濁度	安定的に0.1度以下を達成している	同左【0.04度以下で維持管理】	施設や運転条件の改善を行い、以前より低いろ過水濁度で管理できている。
情報等の管理	河川や流域の特性	各種情報の把握は不十分である	各種情報(水位・雨量観測点、汚濁源、土地利用等)を収集・整理し、原水水質に及ぼす影響(リスク)を検討し把握している	水安全計画を策定し、リスクを検討し把握した。
	原水・浄水や各浄水工程の水質	各種データは記録しているが、分析は行っていない	各種データ(水質と運転状況)を記録し、季節変化や相互の関連を分析している	取水場に水質計器(濁度、pH、電気伝導率)及び魚類監視水槽を設置し、浄水場に情報送信することで、原水水質変動の早期把握ができ、適切な浄水処理ができるようになった。
	過去の高濁度原水時のデータ	各種データは記録しているが、分析は行っていない	各種データ(雨量、河川流況、原水・処理水水質、対応状況等)を記録し、相互の関連を分析している【移管以降のデータのみ】	過去の高濁度原水時のデータより、施設整備計画を策定した。
	施設等の修繕・更新	履歴は残しているが、修繕等は事後保全として実施している	同左	統廃合計画に基づき、施設整備を実施中である。
水質異常時等の管理	水源水質に関する関係機関との連絡体制(流域の水道事業者や河川管理者、環境行政機関等)	連絡体制が整備され、異常時には連絡がある等、実際に機能している	同左	当市が河川水質協議会の事務局であるため、連絡体制がより緊密となった。
	緊急時体制	マニュアル等はあるが、対応が必要になったことが無く、訓練も行っていない	マニュアル等により配備計画が整備されており、定期的な対応訓練も実施している	定期的な訓練を行うことにより、緊急時に迅速かつ適切な対応ができる体制を構築した。
	異常の判断基準、管理目標	定めていない、あるいは定めてはいるが具体的でない	取水制限・停止の判断基準や、処理工程ごとの管理目標を定めている	水安全計画で設定した。
	水質事故対応マニュアル等の整備	整備していない	整備している	マニュアルを整備したことにより、水質事故時に迅速かつ適切な対応ができる体制を構築した。
	水安全計画の整備	整備していない	整備している【平成22年8月に策定】	水安全計画で、次の異常時対応マニュアルを作成した。 ・原水の濁度 ・沈澱処理水の濁度 ・ろ過水の濁度

【 】:数値や方式などの詳細